

事 務 連 絡
令和元年 10 月 4 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

今シーズンの季節性インフルエンザの流行シーズン入りが例年よりも早まった場合に備えて、季節性インフルエンザワクチンの供給に関して、下記の事項について、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）上の実施主体である市区町村や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンが円滑に流通されるよう関係者との連携に努めていただくようお願いします。

記

- (1) 今シーズンの季節性インフルエンザワクチンの供給見込みの最新情報（令和元年 9 月 30 日付け）は別添 1 のとおりです。
- (2) 今シーズンは例年よりも早い時期に流行入りした場合、ワクチン需要が例年より早い時期に増大することが予想されるため、別添 2 のとおり、ワクチンの製造販売業者、卸売販売業者に対して、保有する在庫を可能な限り低減し、ワクチンを必要とする医療機関等に迅速に納入できるよう努めること等を依頼しています。